

## 第8回 練馬区の将来像を考える区民懇談会（全体会）

### 議事概要

日時：平成20年3月6日（木）午後6時30分～8時45分

場所：練馬区職員研修所 2階研修室

出席者（敬称略、50音順）

#### ○区民生活分野分科会

市川恵子、奥村隆史、尾崎九一、川井淳子、川端法子、木原勇、坂口節子、清水幸子、戸田一誠、西塚正美、平野一枝、本山裕一、山口不二夫、若井治子

#### ○健康福祉分野分科会

秋元和子、岩月裕美子、大垣喜久江、金子禎子、河本道雄、木村昭彦、黒田雛子、小林幸江、齋藤洋、酒井政子、戸田了達、中島加代子、林真未、増田時枝、三浦亜紀、宮下智行、本橋隆、森下叔彦

#### ○教育分野分科会

石井和政、伊藤勝、岩田幸彦、奥野雅司、小野明、加藤裕、熊木和枝、鈴木洋子、諏訪本雄次、田中裕、萩原美奈子、前田明美、三澤ちづ子、南利夫、森田明、渡邊健

#### ○環境まちづくり分野分科会

浅野祐介、上野定雄、加藤眞一、加藤龍一、要久美子、小林俊彦、関口陽一、田中麻起子、沼田美穂、平田英二、深野一民、福澤節三、蒔田實、松島修三、柳洋子、渡邊義雄

### 1. 開会

#### ・事務局から連絡事項

－委員は当初86名で発足したが、途中で3名が辞任しており、現在は83名となっている。

－傍聴は2名である。

（その後、傍聴者は2名増え、合計で4名となった。）

### 2. 議事

#### （1）各分科会からの最終報告

##### ■区民生活分野分科会

－委員から「練馬区の将来像を考える区民懇談会」＜報告書（案）＞にもとづき発表

##### ■健康福祉分野分科会

－委員から「練馬区の将来像を考える区民懇談会」＜報告書（案）＞にもとづき発表

##### ■教育分野分科会

－委員から「練馬区の将来像を考える区民懇談会」＜報告書（案）＞書にもとづき発表

(以下、補足事項)

- ・生涯学習以外は中間報告から将来像を大きく変更し、「家庭」「学校」「地域社会」というテーマが重要であるという認識から、これらのテーマごとに将来像を再検討した。

#### ■環境まちづくり分野分科会

ー委員から「練馬区の将来像を考える区民懇談会」<報告書(案)>にもとづき発表  
(以下、補足事項)

- ・環境まちづくり分野全体の将来像として「みどりと水といきいきした生活を楽しめる『ふるさと都市』」を置き、その下に「『みどり文化』の薫るまち」(「みどりを増やし育み楽しむ『みどり文化』の薫るふるさと都市」を修正)、「水が身近なまち」、「ものやエネルギーを大切にすまち」、「誰もが移動しやすいまち」の4つの将来像を定めた。

### (2) 全体討議

#### ■会長

- ・今の分科会の報告を受けて、質問や意見等があれば頂きたい。
- ・なお、発言する場合には、委員名と所属する分科会名、どこの分科会に対する意見かを最初にご発言頂けるようお願いしたい。

#### ■委員(教育分野分科会)

- ・進め方についての意見であるが、1つの分科会ごとに時間を区切って進めてはどうか。

#### ■会長

- ・今のご提案通り、ご質問頂く分科会を事務局側で1つずつ提示していくので、分科会ごとにご質問をいただきたい。
- ・まずは、区民生活分野分科会の発表に対するご意見があればお願いしたい。

#### ■委員(教育分野分科会)

- ・区民生活分野分科会の報告書の8ページの「アイデア a-3」の町会・自治会の活性化という内容について、コミュニティという点は教育分野分科会でも非常に重要視していた。しかし、残念ながら町会・自治会を地域づくりの核にするのは難しいのではないかとこの考えに至った。
- ・町会・自治会を運営する母体の高齢化や、加入者の減少などが課題となっているのではないかと。石神井台では加入率が2割を下回っていると聞いている。特に町会・自治会を活性化する観点から、より具体的なアイデアがあれば教えて頂きたい。

#### ■委員(区民生活分野分科会)

- ・町会・自治会は、区と切っても切れない関係にある。区・警察・消防などの行政組織は、町会・自治会を通じて区民の皆さんに情報の周知や取り組みの協力依頼を行うことが慣例になっている。

- ・町会・自治会の加入率は、50%を切っているそうである。そのため、会員の増加に取り組んでいる。その方法としては、区が率先して町会・自治会をPRし、町会・自治会加入に関する勧誘活動を強力に推進することが重要であろう。
- ・特に、アパートに入っている単身者がこうした地縁組織に興味がないことが課題となっている。また、町会・自治会側としては、昔から住んでいる人が役員となっているといった組織の硬直化が課題となっている。リスク対策の観点から現状の体制がとられているのだと思うが、若い人に向けたイベントなどを行うことも重要であるし、人事的にも若返りが必要であり、若い人の運営体制への参画を推進することが必要である。

#### ■委員（区民生活分野分科会）

- ・3年前に自治会会長を経験している。
- ・私たちの自治会では、ほぼ100%の組織率で40代50代が自治会長をしている。このきっかけは、防災訓練であった。みどりや防犯では人が集まらなかったが、防災は非常に多くの人が興味を持っている。今は防災を中心に議論している。

#### ■会長

- ・次に、健康福祉分野分科会についてのご意見を頂きたい。

#### ■委員（教育分野分科会）

- ・家庭教育や子育てのことで、13ページにあるa-1の事業アイデアは教育分野分科会のものとも非常に似ており、興味を持った。内容について詳しくご説明頂きたい。

#### ■委員（健康福祉分野分科会）

- ・子育て拠点とは、そこに行けば、庭もあれば、畳もあって子どもを自由に遊ばせることができるのと同時に、困ったときの情報も手に入るというような場所を想定している。
- ・全ての年齢の子育て世代が訪れる施設を想定しており、多世代交流にもつながると考えている。

#### ■委員（教育分野分科会）

- ・ここでは、夜間と休日の診療体制の意見が出されているが、救急車のたらい回しの問題などの救急医療の受け入れや、産婦人科の不足に関する議論があったかどうか教えて頂きたい。

#### ■委員（健康福祉分野分科会）

- ・妊産婦に関する問題や救急搬送については議論していなかった。

#### ■委員（健康福祉分野分科会）

- ・練馬の医療は、家庭医、中規模病院、大規模病院の連携が不足しており、それを解消することが議論の重点となった。
- ・練馬区役所の中に、小児科医療の救急窓口があるため、それが参考になるのではないかと

ということで議論を行った。

■委員（区民生活分野分科会）

- ・今から 15 年前に、ボランティアで福祉チームを立ち上げた。
- ・今回の報告書でも、「障害者」という言葉は「障がい者」と一部ひらがなにはなっているが、言葉そのものは残っている。この言葉だけで差別を受けている人もいると思うので、もし、何か良い言葉があれば、別途教えて頂ければ幸いである。

■委員（健康福祉分野分科会）

- ・練馬手をつなぐ親の会から参加している。
- ・「障害者」の人権擁護ということからすると、言葉は不適切な部分があったと思うが、むしろ、権利擁護の必要性を区民全体が理解できることが重要であると思う。

■委員（健康福祉分野分科会）

- ・東京子どもセンターのホームページで、「障害児」改名キャンペーンをやっているのでもちらをご参照頂きたい。

■委員（環境まちづくり分野分科会）

- ・練馬ではみどりと農地は地域の資産である。
- ・健康づくりや福祉に関する取り組みで、みどり・農地を活用するような施策を考えていただければと思う。

■委員（健康福祉分野分科会）

- ・「高齢者の生きがい」といった内容に盛り込まれているほか、地産地消などの取り組みも盛り込んでいるため、後ほど確認して頂きたい。

■会長

- ・それでは教育分野分科会についてご意見を頂きたい。

■委員（区民生活分野分科会）

- ・教育分野の 13 ページの事業 c-1 の実施内容の中で、パソコンを否定的な内容として表現している。しかし、パソコンはテレビなどとは異なって双方向でのコミュニケーションが可能なツールであり、なければ生活に不便を感じるほどのものである。否定的な内容として整理するのは違和感がある。

■委員（教育分野分科会）

- ・ここで、パソコンや携帯電話を取り上げているのは、インターネットを使い過ぎることによってコミュニケーションが少なくなり、子どもたちの間に弊害が出ていることが社会問題にもなっているという認識があったことによる。
- ・ここでいうパソコンは、生活の中での便利な機能ということではなく、インターネット

に依存してしまうようなことがないように、という趣旨である。

■委員（教育分野分科会）

- ・教育分野の17ページで、小学校からの学校選択制の採用ということを掲げたが、区民生活分野の8ページでは、近隣コミュニティの体制整備で、「概ね小学校を単位とした近隣コミュニティ組織を～」とある。
- ・この点について、区民生活分野から意見があればお聞かせ頂きたい。

■委員（区民生活分野分科会）

- ・学校選択制は、コミュニティづくりに弊害が出ていると感じており、個人的には賛成しかねる。

■委員（区民生活分野分科会）

- ・今の発言に賛成である。
- ・小学校では、小学校区ごとに避難拠点運営連絡会が設置されている。そこには、町会の会員やPTAのOBの会や地域の消防団、青少年委員なども参加しており、地域コミュニティの結びつきを作る場となっている。
- ・学校には地域のさまざまな団体関わっており、その中に町会員も数多くいる。こうしたことから、小学校から学校選択制となると、地域がバラバラになる可能性はある。
- ・PTAとなっている年代の親は町会で活躍することが難しくても、町会の役員と顔見知りになることはできる。そのことにより、町会に入って行きやすくなるという効果もある。

■会長

- ・環境まちづくり分野についてご意見があれば頂きたい。

■委員（教育分野分科会）

- ・地球温暖化の問題という点について、中間報告の際に意見が出されている。これについて、今回の報告書では直接的なテーマにはなっていないが、議論の経緯をお聞かせ頂ければありがたい。

■委員（環境まちづくり分野分科会）

- ・そのことについては、中間報告会の後に改めて議論を行った。
- ・地球温暖化に対する取り組みは、将来像とか事業の中で細かく述べるのではなく、すべての取り組みの大前提としてあるのではないかと考え、整理した。

■委員（健康福祉分野分科会）

- ・先ほど教育分野分科会に対して提案したかったものであるが、12、13ページで、家庭が取り組むべきことだけが記述されている。しかし、崩壊しているような家庭も地域内には存在しており、こうした家庭をフォローするため、地域も一体となって取り組むべき

であるという発想を盛り込んでいただきたい。

- ・環境まちづくり分野では、20 ページの事業 b-2 に関して、もう一つ進んだ内容として一方通行で車が通りにくいような所は通行止めにするような発想も育てて頂きたい。
- ・子育て世帯にとっては路地が無くなっているということが非常に問題となっている。

#### ■委員（環境まちづくり分野分科会）

- ・分科会でも同様の発想で議論を行った。2車線道路を一方通行化するというのは、歩行者が通りやすい道路をつくっていこうという考え方である。今のご意見も、この考え方の延長にある考え方であると思う。

#### ■委員（教育分野分科会）

- ・中間報告でも大人になりきれない親という表現を利用したが、a-1 や a-2 は、親の教育を目標としている。
- ・また、親の仲間づくりというものも、壊れている家庭を救っていききたいという思いを盛り込んでいるものである。

#### ■委員（教育分野分科会）

- ・事業 a-1 のみどりの約束プロジェクトの中で、“みどり税”があり、これは非常に面白いアイデアだと思う。
- ・税が減免される対象となるのは、敷地の中にみどりを植えることなのか、公共の場に植えることなのか、具体的な内容を検討していれば教えて頂きたい。

#### ■委員（環境まちづくり分野分科会）

- ・詳しいことは、まだアイデアであるため想定されていない。
- ・例えば、相続税を納めるときに、緑地をそのままにしておけば減免されたり、土地を売買したときに税金のかわりに緑地を納付することが可能であったりといったアイデアが議論された。
- ・そうすると、緑が少しずつ増えていくのではないか。

#### ■委員（区民生活分野分科会）

- ・「誰もが移動しやすいまち」は、誰もが「安全に」移動できることが重要ではないかと思う。
- ・移動しやすいだけでなく、歩行者にとっても安全であって欲しいと思う。
- ・また、我々の自治会では真ん中に道路計画があり、それが完成するとコミュニティが崩壊する。コミュニティのためには、交通量を制限するといったこともあって良いのではないかと思う。

#### ■委員（環境まちづくり分野分科会）

- ・趣旨としては「安全な道路」を作っていこうという考え方のもとに、整理している。

#### ■委員（健康福祉分野分科会）

- ・教育分野に対して質問をしたかったことである。図書館の話が出ているが、先日石神井図書館の地下に行くと、郷土資料館があった。しかし、そこに行くためには、外にある階段を使わないと行けない。図書館の整備を進める中で、障害者や高齢者が行きやすい場所に整備して欲しい。
- ・環境まちづくり分野に対してであるが、車いすの方は通りにくいため、将来的には車いすでも通れるような道として頂きたい。
- ・さらに、高齢者は認知症になると迷子になりやすいため、目印があると良いと思う。

#### ■委員（教育分野分科会）

- ・石神井図書館の地下は、ふるさと文化館という仮称で建設計画を進めているところである。
- ・今後南田中のできる図書館の建設懇談会では、バリアフリーを重視しているし、行政もその点を重視していると思う。
- ・教育分野分科会ではそれは当然のこととして考え、具体的に記述していない。

#### ■事務局

- ・各意見については、この段階で最終報告を検討して修正するのは難しいと思うので、報告は報告としてまとめ、それとは別に今回いただいたご意見の内容を取りまとめて、報告書とあわせて審議会に検討の素材として提示したいと考えている。
- ・このような考え方でご理解をいただきたい。  
(参加者同意)

#### (3) 報告発表会・基本構想審議会について

—事務局から説明

(以下補足)

- ・基本構想審議会委員については、もし、各分科会で本日決まらなければ、候補者の方々を事務局にお知らせいただき、事務局側で性別、年齢、お住まいの地域等について考慮して選出させていただきたい。  
(参加者同意)

—報告発表会の発表者と審議会委員候補について各分科会から発表

### 3. 挨拶

—企画部長挨拶

- ・8月にこの懇談会を発足して以来、委員の皆様には大変精力的に議論を重ねて頂き、今回最終報告を取りまとめて頂いた。
- ・具体的なアイデアについても多くのご提案を頂いた。区民懇談会を通じて委員の皆様からご提案いただいた具体的なアイデアについても、今後、新基本構想と並行して検討していく行政計画である長期計画の中で、できる限り受け止めていきたい。

- ・また、新基本構想や長期計画の策定までの間、ご意見を頂く場を今後も設けたいと思っているので、ご協力をよろしくお願いしたい。

#### 4. 閉会

- ・報告書は、3月10日に上野会長から区長に提出することとなった。

以上